

企業等からの要望事項への対応状況

	内 容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
1	多様な地域課題へ対応するため、地域コミュニティの役割が見直されているが、失われた「地域力」の回復には、長期的ビジョンを伴った人づくりなど、市町村が行う支援の目安となる政策を県が積極的に行うことが必要ではないか。	NPO法人 いわて連携 復興セン ター	県では、地域コミュニティづくりを促進するため、先駆的な団体の認定や活動事例の情報発信、地域経営推進費を活用した市町村の地域コミュニティ活性化等への取組の支援などを行っているほか、地域コミュニティ活動を支える人材を育成するため、地域おこし協力隊制度の活用を推進しています。 今後も、コミュニティ支援は行政の役割であるという認識のもと、市町村と連携し、地域それぞれの課題解決が図られるよう支援して参ります。	ふるさと 振興部	報告書 P 15
2	被災地の課題解決の担い手（NPO等）育成は復興財源によるものが多く、一般施策化されていない。自治体の支援の必要性を県が伝えるような支援が必要ではないか。 市町村のNPO等への理解が浅く、支援の担い手として認識されていない。NPO側も運営等が不安定なため市町村とのパートナーとして成立しないケースもある。こうした課題の解決に向けた県の支援が必要ではないか。	NPO法人 いわて連携 復興セン ター	県としては、多様な地域の課題に適切に対応していくためには、NPOをはじめとした多様な主体との連携・協働を一層進めることが必要と認識しています。 このため、NPO等への理解を深めるため、NPO等に関する業務を担当する県や市町村の職員を対象に、NPOとの協働等に関する研修会や、中間支援NPOと県・市町村との意見交換会を実施しています。 また、NPO等を対象として、専門家等が講師となり運営基盤強化に係るセミナーや組織マネジメントに係る研修を実施し、NPO等の安定的な運営を支援しています。 引き続き、NPOと市町村等との意見交換の場等を通じて、相互の理解醸成と連携・協働の促進を図るとともに、より効果的なNPO支援に取り組んでいきます。	環境生活部	報告書 P 15
3	県全域でコミュニティ崩壊等が予想されることから、沿岸部へのコミュニティ支援モデルを県全域へ波及させていく取組が必要ではないか。	NPO法人 いわて連携 復興セン ター	県では、平成29年度より被災地コミュニティ支援コーディネート事業を実施し、市町村やコミュニティ支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、官民連携体制の構築やキーパーソンへの伴走支援、研修による人材育成の取組を行ってきました。 令和元年度、令和3年度には、本事業を通じて得たコミュニティ形成の取組事例やノウハウをまとめた冊子を作成し、市町村や市町村社会福祉協議会、コミュニティ支援を行う民間団体等に配布したところです。 地域コミュニティの高齢化、担い手不足については、被災地に限らず県共有の課題であることから、ふるさと振興部が主催する地域コミュニティ活性化セミナーの機会等を利用し、当該冊子を活用しながら、引き続き関係部局や市町村等と被災地におけるコミュニティ支援のノウハウの共有に取り組んでいきます。	復興防災部	報告書 P 15
4	関係人口を増やすことが重要であり、石川県などで行っている「ふるさと住民登録制度」の国の制度化を求めている。県にも取り組んでほしい。	株式会社雨 風太陽	県では、いわて県民計画（2019～2028）の人口密度向上プロジェクト等において、関係人口の質的・量的な拡大を図るため、関係部局連携のもと、様々な取組を進めています。 居住地以外の自治体へ「ふるさと住民」として登録する仕組みについては、政府の有識者会議や石川県で検討されているものと承知しているところです。 このような仕組みは関係人口の拡大に資するものである一方、制度化により生ずる課題も考えられますので、国や他県の動向を注視し、今後の本県における対応を検討して参ります。	ふるさと 振興部	報告書 P 19

	内 容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
5	在宅医療患者への災害時における支援として、県が予算を措置し発電機を配ったが、配って終わりになっている。爆発やCO 中毒などの危険があるので、正しい扱い方のフォローをしてほしい。	北良株式会社	<p>【難病特別対策推進事業費】 非常用電源装置については、東日本大震災津波及び原発事故等による電力不足により、ALS患者等在宅難病患者の療養に不測の事態が生じる場合に備え、難病医療拠点病院・協力病院が行う非常用電源装置(非常用発電機、無停電電源装置)の設備整備に対する補助を行う事業として、平成23年度から始まったものです。非常用発電機については、平成23年・平成24年の2年間で、13病院計68台の設備整備に対し補助しています。</p> <p>県は、貸出しをしている医療機関に対し非常用電源装置の整備計画照会等の機会を捉え、使用される方への使用方法フォロー等に配慮願いたい旨を周知していきます。</p> <p>【医療的ケア児等非常用発電機購入補助事業】 県では令和2年度から3年度において、市町村が貸付用非常用発電機を購入し、在宅で人工呼吸器等を使用している世帯に貸与する場合、市町村に対し補助する事業を実施しています。</p> <p>本事業により市町村が購入した非常用発電機は、市町村との間で締結する使用貸借契約に基づき使用者が貸与を受けている物であり、製品の使用方法等に不安があるなどの状況が生じている場合は、所有者である市町村に御相談いただきますようお願いいたします。また、御提言のあった内容は本事業による補助を受けた各市町村にお伝えします。</p>	保健福祉部	報告書 P 27
6	住民アンケートを行ったところ駐車場が足りないとの声が寄せられたことから、空いている市営住宅の駐車場を活用するなどにより、駐車場所を確保してほしい。	県営黒沢尻アパート	<p>災害公営住宅における駐車スペースについては、敷地確保等の制約があり、現在のスペースとなったところです。</p> <p>こうした事情もあり、黒沢尻アパートにおいては、住宅整備戸数34戸に対して、駐車場は34台の整備となったところです。</p> <p>そのため、2台目駐車場については、近隣の民間駐車場を利用いただいていると聞いております。</p> <p>市営住宅駐車場の利用については、管理者(北上市)から、県営住宅入居者への貸出しは難しいとの回答があったところですが、引き続き、申し入れを行って参ります。</p>	県土整備部	報告書 P 31
7	自転車の盗難やいたずらが多かったことから、防犯カメラを設置してほしい。	県営黒沢尻アパート	<p>防犯カメラの設置については、プライバシー保護の観点や設置又は映像の管理等に係る費用等の面から、県が設置することは難しく、他の都道府県においてもおおむね、同様の状況と聞いております。</p> <p>本県においては、自治会がその会員の総意が取れた場合において、防犯カメラを設置することを可能としているところです。</p> <p>防犯の観点から県で対応ができる対策については、今後、警察に相談するとともに、他県等の取組事例も参考にしながら研究する予定としております。</p>	県土整備部	報告書 P 31
8	バス停の数が限られていることや、利用者の自宅からバス停まで離れ過ぎているなどの利用しにくい点を踏まえ、予約によりバスが自宅付近等に来てくれるなど、利用者の状況に応じて柔軟に利用できるようなバス運行に向けて県も支援してほしい。	県営みどり町アパート	<p>県では、市町村が予約に応じて運行するデマンド交通等を導入する際は、地域公共交通体系の再編などの一定の要件を満たす場合、運行等に要する経費に対して支援を行っているところです。</p> <p>引き続き、市町村と連携しながら、利便性の高い地域公共交通の構築に向けて取り組んでいきます。</p>	ふるさと振興部	報告書 P 33